

日本脳炎の予防接種要領の変更について

〔 令和 4 年 6 月 17 日付 4 軽防協第 4 号
軽種馬防疫協議会 議長 通知 〕

本協議会が定める馬の予防接種要領において、日本脳炎の予防接種は、接種歴に関わらず毎年 5～6 月に 1 か月間隔で 2 回接種することが推奨されている。この要領は、基礎免疫として 2 回接種のほうが 1 回接種より抗体産生・持続時間ともに優れているとするデータに拠るものであるが、補強接種の必要回数については、これまで科学的な検証が行われていなかった。そこで、JRA 競走馬総合研究所において、基礎免疫を完了した馬に対し、補強接種を 1 回行った馬群および 2 回行った馬群の抗体価の比較検証を行った。検証の結果、2 回接種した群は、1 回接種した群と比較して維持できる抗体価は高い傾向にあるものの、1 回接種した群においても、発症抑制の指標となる 10 倍以上の抗体価を維持できることが分かった。これらの結果より、日本脳炎の予防接種は、補強接種を 1 回のみとした場合でも発症抑制に有効であると結論づけられたため、本協議会で定める馬の予防接種要領を下記の通り変更することとする。

記

変更前)

使用説明書に基づき、その流行期前の 5～6 月に 2 回接種すること

※ 5～6 月に接種が完了していない場合でも、必ず 10 月末までに接種すること

変更後)

使用説明書に基づき、初年度はその流行期前（5～6 月）に 2 回接種（基礎免疫）し、次年度以降は流行期前に少なくとも 1 回補強接種すること。

※前年の接種歴がない場合は、再度基礎免疫から実施すること。